

指定管理者による下水道施設の管理運営状況（評価対象年度：令和6年度）

施設名	利根左岸さしま、鬼怒小貝、及び小貝川東部流域下水道施
施設所管課	下水道課
指定管理者	共和・茨環・都市環共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

1 施設の概要

利根左岸さしま流域下水道	施設所在地	猿島郡境町2306-2
	施設の概要	処理場（さしまアクアステーション）1箇所、中継ポンプ場1箇所、三和幹線及び猿島幹線
鬼怒小貝流域下水道	施設所在地	下妻市中居指933-1
	施設の概要	処理場（きぬアクアステーション）1箇所、中継ポンプ場6箇所、下妻幹線及び千代川・石下幹線
小貝川東部流域下水道	施設所在地	筑西市中上野2648
	施設の概要	処理場（小貝川東部浄化センター）1箇所、中継ポンプ場4箇所、岩瀬・明野幹線、協和幹線及びつくば・下妻幹線
業務内容		(1)運営管理に関する業務 (2)運転・監視・保守点検に関する業務 (3)定期点検に関する業務 (4)庁舎清掃、場内植栽管理に関する業務 (5)周辺環境調査に関する業務 (6)水質分析に関する業務 (7)廃液等の処理に関する業務 (8)ユーティリティ調達に関する業務 (9)物品等の管理及び修繕に関する業務 (10)前各号に掲げる業務のほか、管理上必要と認める業務

2 職員の状況

常勤職員：34人	非常勤職員：1人	合計：35人
----------	----------	--------

3 収支状況【下水道課・事務所記入（太枠内は指定管理者が記入）】

令和6年度		（単位：千円）	
収入		支出	
指定管理料	570,723	人件費	161,909
		直接経費	327,894
		間接業務費	7,396
		諸経費	73,524
収入合計	570,723	支出合計	570,723

4 施設運転状況【下水道課・事務所記入（太枠内は指定管理者記入）】

項目		事業計画	実績			対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
		評価対象年度 (令和6年度) (A)	令和4年度	令和5年度 (B)	令和6年度 (C)	評価対象年 度 (令和6 年度)	
利根左岸 さしま流 域下水道	流入汚水量（千m ³ ）	2,740	2,788	2,739	2,901	1.06	1.06
	発生脱水汚泥量（t）	1,930	1,981	2,105	2,072	1.07	0.98
鬼怒小貝 流域下水 道	流入汚水量（千m ³ ）	1,900	1,894	1,907	1,910	1.01	1.00
	発生脱水汚泥量（t）	1,568	1,608	1,708	1,796	1.15	1.05
小貝川東 部流域下 水道	流入汚水量（千m ³ ）	1,440	1,439	1,446	1,425	0.99	0.99
	発生脱水汚泥量（t）	869	898	893	879	1.01	0.98

5 サービス向上に向けた取組

○周辺地域への配慮、貢献、PR

- ・管理棟入り口、扉、階段等、共用部分の消毒を毎日行い、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に努めた。
- ・鬼怒川、小貝川クリーン大作戦に参加し、環境美化へ貢献した。
- ・循環社会貢献の為、堆肥化施設の稼働を開始した。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法：施設見学者代表に書面によるアンケート

○調査結果：6件

①全体的に時間はどうでしたか

大変良い 33%、良い 50%、ふつう 17%、あまり良くない 0%、良くない 0%

②パワーポイントによる説明はどうでしたか

大変良い 17%、良い 67%、ふつう 17%、あまり良くない 0%、良くない 0%

③現場での説明はどうでしたか

大変良い 17%、良い 83%、ふつう 0%、あまり良くない 0%、良くない 0%

④質疑応答はどうでしたか

大変良い 17%、良い 67%、ふつう 17%、あまり良くない 0%、良くない 0%

○利用者からの意見等

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
1	維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	点検基準書及び業務手順書に基づき適切に実施した。異常が疑われる箇所については点検頻度を増加や、点検・校正等を行い対応した。	B	業務計画に基づき、適切に業務を実施していた。	B
2			点検結果(管渠マンホール、設備)について状況報告を実施していること。 ※業務日報にて日常点検にかかる報告のみを対象 ※県発注修繕工事の参考となる状況報告であること。	点検結果は適宜報告した。不具合箇所等については写真を含む報告書により状況報告すると共に、緊急時には指定管理者にて材料を調達し、応急修繕を実施した。	A	業務計画に基づき適切に点検の実施・報告をしたうえで、工事まで時間を要する箇所は可能な範囲で応急修繕などの対応を行った。	A
3			修繕に係るコスト削減努力を実施しているか。	委託・修繕業務は複数の見積書を聴取すると共に、見積書の内容を精査し費用の抑制に努めた。指定管理者として対応が可能な件については材料を購入し、交換、修繕対応を行った。	B	施工が容易なものについては、なるべく指定管理者が施工するなど、コスト削減に努めていた。	B
4		整理整頓・清掃が行き届いているか。(建物・植栽等)	整理整頓のため、清掃を実施すること。 (中央監視室:月2回、指定管理事務室:週1回、処理場ポンプ場機材倉庫:年2回) ※1か所でも満たない箇所があればCとする。	中央監視室:週1回、指定管理者事務室:週1回、処理場ポンプ場機材倉庫:月1回を実施した。3処理場管理本館は年1回のワックス掛け清掃・窓拭き清掃を専門業者にて実施し、美観の維持に努めた。植栽管理については専門業者へ委託すると共に、適宜指定管理者でも除草作業を実施した。	B	清掃作業については計画以上の回数をこなすなど、整理整頓・清掃を心がけていた。	A
5	施設運営	管理は適正に行われているか。	管理基準を維持した運転管理を行うこと。 (河川水域放流はBOD、湖沼・海域放流はCOD) ※測定機会に対する管理基準値達成率(年間)。 ※外的要因とは、指定管理者の責めによらないものであること。	管理基準を維持した運転管理を行った。きぬASでは2系-1水処理施設竣工に伴う試運転中にも管理基準を満たした運転管理を行った。	A	処理場設備の能力不足により、基準値を超過しがちなさしまASにおいて、1度も管理基準を超過することがなかった。 また、きぬASでは、増設に伴う試運転期間中も管理基準を超過することはなかった。	A
6			管理基準を維持して環境保全対策を行うこと ①大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に定める排出基準 ②悪臭防止法に定める基準 ③騒音規制法に定める基準 ④振動防止法に定める基準	脱臭塔充填剤の状況を適宜測定する事で、速やかに破過状態を確認し適切なタイミングでの充填剤交換を実施した。騒音・振動が発生する機器は適切な点検を実施する事で、環境保全に努めた。	B	指定管理者による日々の点検や水質管理課による測定結果などから状況を判断し、基準を超える前に充填剤を交換するなど、適切な管理に努めていた。	B
7		創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	クラウドシステムを活用した設備管理システムを構築、運用した。さしまASでは自主事業による堆肥化施設にて場内での脱水汚泥堆肥化を実施している。	A	さしまASにおいて、自主事業による堆肥化施設の本格稼働により、下水汚泥の有効利用を促進した。	A
8		防犯・安全管理に努めているか。	防犯・安全管理対策を行い、事故や被害を発生させていないか。	フェンス盗難等があった中継ポンプ場では、設置されている監視カメラ画像を定期的に確認し、稼働状況のチェックを行った。監視カメラを設置していない施設についてもカメラ設置中の表示を行い、防犯に努めた。	B	掲示物による周知や監視カメラ映像確認など、防犯・安全管理に努めていた。	B

9	運営体制	職員は適切に配置されているか。	事業計画書に①通常の配備態勢、②緊急時配備態勢、③災害時配備態勢を記載されており、かつ緊急時・災害時の発動条件の際、滞りなく体制が整えられ、業務を履行できたこと。	3処理場で34.5名の職員を配置し、通常業務及び緊急時業務も滞りなく実施した。緊急時や災害発生時の体制についても体制表を定めて対応を行った。	A	停電に伴う緊急配備など、適切に行うとともに、体制表を事務室に掲示するなど、意識向上に取り組んでいた。	A
10		職員の資質向上に努めているか。	担い手育成のため以下の取組みを実施 ①業務責任者に50歳未満を配置 ②業務主任者に40歳未満を配置 ③30歳以下の者を正職員として作業員従事	業務責任者は50歳未満、30歳未満の作業員は2名配置。下水道第三種技術検定の外部講習を受講させ、資格・知識の習得に努めた。	B	30歳未満の作業員及び50歳未満の業務責任者の配置など、担い手育成に努めていた。	B
11			災害・異常時に備えた訓練・講習を実施していること。 ①台風②地震③停電④火災⑤異常水流入⑥重要機器故障⑦重油等漏洩⑧BCP⑨救命講習⑩個人情報管理	適宜机上・実地訓練を行い、手順書の追加記載や修正を行い、詳細部のブラッシュアップを実施した。外部講師による講習月1回、業務主任者による勉強会月1回を行い、職員の資質向上に努めた。	B	外部講師等による月1回の講習など、職員の資質向上に努めていた。	B
12		事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事(事故・災害)を想定した物資(薬品、燃料(焼却、自家発電用))の供給体制が構築されていること。 ※通常調達ルートが途切れた時の供給体制。 ※薬品、燃料の両方について体制を構築すること。	複数の調達ルートの確保し、緊急時等における体制を確保した。脱汚泥処分委託先の修繕等に伴う処分先減少時には、新規委託先と契約し安定した体制を維持した。	B	脱汚泥搬出先の複数契約など、緊急時に備えた体制の構築に努めていた。	B
13		県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	緊急時における茨城県及び関係機関連絡先の連携体制について再確認を実施した。	B	Webexのアカウント作成や県の防災訓練に参加するなど、連携体制の構築に努めていた。	B
14	収支状況	指定管理導入による効率運転が反映されているか。	指定管理導入前と比べ原単位改善が指標より反映されているか。 (指定管理導入前直近3カ年平均の年間使用電力量/3カ年平均年間処理水量との比較)	3処理場においては原単位改善が未達成であった。	C	原単位の改善について未達成となったため、今後原因の解明に努める必要がある。	C
15		経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	きぬAS、さしまASでは一部照明のLED化を行い、経費削減を行った。また、きぬASでは消費電力の大きいターボブロワの運転時間を短縮できるように努め、かつ、他の消費電力の大きい設備と同時運転しないように管理を行った。	B	きぬASにおいて、増設後ターボブロワの常時運転が想定されていたが、指定管理者の調整により、従前の運用のまま、安定した水処理を行っていた。	B

【総合評価】 各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価 維持管理について、業務計画に基づき点検が実施されており、適切な報告及び直営での応急修繕等の対応が行われていることから、維持管理が適切に行われている。 施設運営について、管理運営基準を逸脱することなく運営されており、自主事業の実施、設備管理システムの導入等、創意工夫の取り組みがなされていることから、適切な運営が行われている。 運営体制について、職員の研修、訓練等を適切に実施しているほか、緊急時の業務継続性確保の取り組みがなされており、適切な体制が整備されている。 その他、電力使用量の削減や設備不具合時の直営対応等、経費節減に向けた取り組みが行われており、概ね事業計画通りの成果があったものと評価できる。							
--	--	--	--	--	--	--	--

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの